

(様式 1－3 )

## 宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	97	事業名	(仮称) 金浜 3 号線道路整備事業	事業番号	D-1-15
交付団体		宮古市	事業実施主体 (直接/間接)	宮古市 (直接)	
総交付対象事業費		155,000 (千円)	全体事業費	200,000 (千円)	

### 事業概要

浸水範囲の広い金浜地区の二線堤道路 (2 次防護施設) として、嵩上げ整備するものである。浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。

道路整備 L=500m (W=6.0m) (嵩上げ : 現状から 5m 程度)

#### ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】

- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備  
→復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。

#### 【事業間流用による経費の変更】(平成 27 年 5 月 21 日)

27 年度残事業費を配分するにあたり、他事業の執行残を活用するとの観点からも、D-22-3 館山都市公園事業の執行残より 45,000 千円 (国費 36,000 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 155,000 千円 (124,000 千円) から 200,000 千円 (160,000 千円) に増額。

### 当面の事業概要

#### <平成 26 年度>

- ・調査測量設計 (予備設計、路線測量、地質調査、詳細設計、用地・補償調査) L=500m
- ・道路整備 L=150m

#### <平成 27 年度>

- ・道路整備 L=350m

### 東日本大震災の被害との関係

金浜地区は、宮古湾からの大津波により住宅等が押し流された。浸水面積は 29.39ha に及び、建物被害は約 240 棟、そのうち流出をはじめとする全壊が約 90% を占めた。

本路線は、金浜地区の二線堤道路として、国道 45 号から市道磯鶴金浜線 (復興交付金別途申請) までを繋ぐ路線である。金浜地区は、防潮堤整備 (TP=10.4m) 後も LV2 津波による浸水範囲が東日本大震災津波時と変わらないため、二線堤の整備が不可欠である。本路線の整備により、浸水範囲の減少を図るとともに、後背地の安全性を確保し、現地再建可能な範囲を増加させる。金浜地区の復興まちづくりの根底をなす重要な路線である。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

### 基幹事業との関連性


(様式 1－3 )

## 宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	129	事業名	高浜地区道路整備事業	事業番号	D-1-16
交付団体	宮古市		事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費	315,000（千円）		全体事業費	425,000（千円）	

### 事業概要

津波による被災時に高浜地区と隣接する一般国道 45 号が浸水し、通行不能となることから、高浜地区的孤立を防ぐ、安全性の高い道路を整備する。

道路整備：高浜 8 号線（L=220m, W=7.5m）、高浜中央線（L=160m, W=9.5m）

#### ●宮古市東日本大震災復興計画【推進計画】

- ・安全な地域づくり→災害に強いネットワークの形成→市内幹線道路・生活関連道路の復旧・整備  
→復興地域防災道路整備事業 に位置付けている。

#### 【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 5 月 21 日）

軟弱地盤工事費が必要となつたため、D-22-3 館山都市公園事業より 45,000 千円（国費 36,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 315,000 千円（252,000 千円）から 360,000 千円（288,000 千円）に増額。

### 当面の事業概要

<平成 26 年度> ・調査測量設計（詳細設計、用地・補償調査）、用地取得・物件補償

<平成 27 年度> ・道路整備 L=170m

<平成 28 年度> ・道路整備 L=210m

### 東日本大震災の被害との関係

高浜地区は、津波により隣接する一般国道 45 号が寸断されたが、高浜地区には代替する道路もなく、他地区との通行が困難な孤立状態に陥り、救急搬送や支援物資輸送等に支障をきたした。

高浜地区は、従前地での再建を基本としたまちづくりを進めており、既存防潮堤は TP+8.5m から TP+10.4m へかさ上げが計画されているが、防潮堤整備後も LV.2 津波の際は一般国道 45 号を越波し、高浜地区的浸水も広範囲に及ぶことから、孤立地区を解消する道路整備が必要とされている。

本路線の整備により、災害時の避難経路で高浜地区・河南地区を結ぶ（仮称）胡瓜沢線に繋がり、高浜地区的孤立解消及び安全な地域づくりに寄与するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

### 基幹事業との関連性


(様式 1－3)

## 宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	133	事業名	法の脇地区津波浸水防護施設整備事業	事業番号	◆D-15-2-1
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費		428,700（千円）	全体事業費	524,000（千円）	

### 事業概要

法の脇地区及び津軽石地区においては、東日本大震災の津波により大きな被害を受けた。

浸水の多くは、津軽石川の河川堤防を越流した津波が法の脇地区を襲い、その津波が JR 山田線沿いに進み津軽石地区の浸水に至った。

当地区においては、防潮堤を整備（T.P+10.4m に嵩上げ）した場合でも最大クラス（L2）の津波発生時には浸水が予想されている。

そこで、津軽石市街地への浸水を防ぐため、法の脇地区に津波浸水防護施設を構築し、それに伴い周辺の土地を嵩上げし地域の浸水対策を図る計画である。

### 当面の事業概要

<平成 27 年度>

用地買収・物件補償、本体工事

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により被災した法の脇地区では、新たに津軽石地区に防災集団移転団地を整備する。また、隣接する津軽石小学校付近には、津波復興拠点整備事業を導入し被災公共施設を集約復旧する。

その他、災害公営住宅事業や道路事業等の各種事業展開が予定されているが、当該津波防護施設の設置が無ければ、当該地区への浸水は不可避であることから、本事業は重要である。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-15-2
事業名	津軽石地区津波復興拠点整備事業
交付団体	宮古市
基幹事業との関連性	
津軽石地区津波復興拠点整備事業は、被災公共施設の集約や高台への避難等のための道路整備のほか、災害時の物資等の集積・配布及び炊出し等の被災地支援活動を行うための公園・広場を整備する計画である。今後、防潮堤を整備（T.P+10.4m に嵩上げ）した場合でも、最大クラス（L2）の津波発生時には、当該公園・広場の浸水が予想され、災害時の円滑な復旧支援活動の支障となる。津波浸水防護施設を整備し施設への浸水を防止することは、津波に対する防災性の向上に資するものである。	

(様式 1－3)

## 宮古市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 6 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	134	事業名	藤原地区津波避難路整備事業（用地）	事業番号	D-20-4
交付団体		宮古市	事業実施主体（直接/間接）	宮古市（直接）	
総交付対象事業費		15,250（千円）	全体事業費	15,250（千円）	

### 事業概要

先行する藤原地区避難路整備事業（都市防災推進（D-20）事業。平成 26 年度～同 27 年度）は、同地区において津波浸水が想定される住宅地等から高台に至る避難路を整備するものであり、宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）「③地域防災力の向上」及び「④防災・危機管理体制の強化と再構築」の取り組みとして、宮古市地域防災計画及び藤原地区の復興まちづくり計画を考慮した多重防災型まちづくりを目指している。

本事業は、予備設計等により、当初計画に比し安価なルートへの変更に伴い、新たに必要となる用地を取得するもの。

※都市防災推進（D-20）事業においては、用地費（国費率：1/3）とその他事業費（調査設計費、工事費等（国費率：1/2））とは国費率が異なるため、当初計画に基づく事業（D-20-3）から切り出し、新規事業として整理するもの。

### 当面の事業概要

<平成 27 年度>

用地取得

### 東日本大震災の被害との関係

津波により居住面積の大半が浸水（浸水面積 40.89ha）し、建物被害が 467 棟（流失 25 棟、全壊 94 棟、大規模半壊 211 棟、半壊（床上浸水）109 棟、一部損壊（床下浸水）28 棟）発生した。また、地盤沈下（-0.5m）及び防潮堤の一部機能（陸閘）が被災したことにより津波浸水の危険性が高まっている地域である。

地区の山際に JR 山田線の線路があり、その山側が避難高台となっているが、地区の両端にのみ JR 横断部があることから避難高台が比較的近い割りに津波避難に時間がかかる地区である。震災では高齢者 4 名が犠牲となった。なお、JR 横断部のうち南側の黒石踏切については、国道から踏切に至る経路が墓地であり、津波前の地震により墓石が倒れたことにより通行不能となった。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

### 基幹事業との関連性
